

## 【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5 - 関東 1 - 2

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 7月18日

【会社名】 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

【英訳名】 Pan Pacific International Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

【電話番号】 03 - 5725 - 7532（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員CAO 石井 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

【電話番号】 03 - 5725 - 7532（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員CAO 石井 祐司

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 100百万円

## 【発行登録書の内容】

提出日	2023年 9月 6日
効力発生日	2023年 9月14日
有効期限	2025年 9月13日
発行登録番号	5 - 関東 1
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 200,000百万円

## 【これまでの募集実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	募集金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
5 - 関東 1 - 1	2023年10月17日	70,000百万円	-	-
実績合計額（円）		70,000百万円 (70,000百万円)	減額総額（円）	なし

（注） 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額） 130,000百万円  
(130,000百万円)

（注）残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項はありません。

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） - 円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス第1回無担保セキュリティトークン社債（社債間限定同順位特約及び譲渡制限付）
券面総額又は振替社債の総額（円）	金100百万円（注）2.
発行価額の総額（円）	金100百万円（注）2.
申込期間	2025年7月18日から2025年8月7日15時まで

（注）1．信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）からA+（シングルAプラス）の信用格付を2025年7月18日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号 03-3544-7013

- 2．別記「申込期間」欄記載の申込期間の最終日時までに受け付けた申込みに係る本社債の金額の合計額（以下、「本申込総額」という。）が別記「券面総額又は振替社債の総額(円)」欄及び「発行価額の総額(円)」欄記載の総額に満たない場合、又は本申込総額の一部につき払込みが行われない場合には、払込みが行われなかった金額（もしあれば）に相当する募集社債については発行を打ち切るものとする。したがって、実際に発行される本社債の総額は、別記「券面総額又は振替社債の総額(円)」欄及び「発行価額の総額(円)」欄記載の総額から減少する可能性がある。

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおりです。

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### （1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
100	24	76

（注）本申込総額が前記「1 新規発行社債（短期社債を除く。）」「券面総額又は振替社債の総額(円)」欄及び「発行価額の総額(円)」欄記載の総額に満たない場合、又は本申込総額の一部につき払込みが行われない場合には、払込金額の総額は、実際に発行される本社債の総額とし、差引手取概算額は、当該払込金額の総額から発行諸費用の概算額を控除した額とします（前記「1 新規発行社債（短期社債を除く。）」（注）2.をご参照ください。）。

##### （2）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額76百万円は、2026年3月末までに若年層に対する支援活動を通じたマーケティングに充当する予定です。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおりです。

**第3【第三者割当の場合の特記事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおりです。

また、以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載されます。

「本書及び本社債に関する2025年6月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では、2025年7月18日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

**第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】**

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日） 2024年9月27日関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第45期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日） 2025年2月14日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日（2025年6月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年9月30日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2025年7月18日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 本店

（東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

#### 第四部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。